

4. 町の活力(にぎわい)を支える 機能性の高いまち ー生活環境基盤ー

大津町の豊かな水や緑の自然と都市機能の調和を図るとともに、町民の暮らしやまちの持続的な発展を支えるため、コンパクトで機能的・安定的な都市基盤整備を推進します。

1 土地利用政策の推進

◆ 都市計画マスタープラン改定等業務【都市計画課】 2,600万円 新規

本町を取り巻く社会環境が急激に変化する中で、長期的な視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする都市計画マスタープランを改定します。併せて、持続可能で活力ある地域づくりを進めるため、用途地域の見直しと立地適正化計画の策定を行います。

◆ 肥後大津駅周辺まちづくり基本計画策定業務【都市計画課】 3,000万円 新規

令和5年度に策定した「肥後大津駅周辺まちづくり基本構想(将来ビジョン)」を踏まえ、空港・鉄道・バス・道路との交通結節機能の強化や、駅周辺エリアの機能性・快適性の向上、町全体への活性化の波及効果等を実現するための具体的な取り組みを定める、『肥後大津駅周辺まちづくり基本計画』を策定します。

2 快適な住環境の確保

◆ 町立公園等管理業務【都市計画課】 7,060万円

昭和園・かぶとむし公園・大津中央公園など身近な公園を安全で快適に利用できるよう、トイレ・園内の清掃、植栽管理、遊具の安全点検を行います。

◆ 公園施設長寿命化対策支援事業工事他【都市計画課】 5,800万円

安全・安心な都市公園づくりを目指すため、公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設を整備します。本年度は昭和園や杉水公園等の休憩施設の更新工事を行います。

◆ 公園遊戯施設新設工事【都市計画課】 3,450万円 新規

障がいの有無や年齢に関わらず、すべての子どもたちが楽しく遊べるインクルーシブ遊具を大津町運動公園に設置します。



◆ 公共下水道工事などの事業費（事業会計）【下水道課】 20億7,877万円

公共下水道事業の進捗状況（令和6年2月末現在）

整備率	面積 74.3% 管渠延長 74.3%
人口普及率	77.6%
水洗化率	人口率 95.8% 戸数率 95.2%

◆ 農業集落排水施設の工事費などの事業費（事業会計）【下水道課】 2億4,629万円

農業集落排水事業の進捗状況（令和6年2月末現在）

矢護川地区	施工期間 平成13～17年度 供用開始 平成17年4月より処理場の運転を開始 水洗化率 89.1%
錦野地区	施工期間 平成16～21年度 供用開始 平成21年4月より処理場の運転を開始 水洗化率 91.08%
杉水・平川地区	施工期間 平成17～24年度 供用開始 平成22年4月より処理場の運転を開始 水洗化率 杉水地区 88.2% 平川地区 87.97%

◎ 下水道への接続加入促進のため、未接続家庭への戸別訪問を予定しています。

◆ 合併処理浄化槽設置者に対する助成【下水道課】 703万円

合併処理浄化槽の種類	補助内容
5人槽	上限 332,000円
7人槽	上限 414,000円
10人槽	上限 548,000円



◆ あけぼの団地改修事業【都市計画課】 5億5,910万円

公営住宅の長寿命化計画に基づき、あけぼの団地5号棟の改修工事と上水道施設の改修工事を行います。

◆ 鍛冶の上団地改修事業【都市計画課】 186万円

公営住宅の長寿命化計画に基づき、鍛冶の上団地上水道設備の改修を行うための、工事の設計を行います。

◆ 住宅耐震改修事業【都市計画課】 574万円

被災した住宅や旧耐震基準（S56.6以前）の木造戸建て住宅で、耐震診断や耐震改修などの費用の一部を補助します。

- ① 耐震診断：一軒（一棟）当たり5,500円で耐震診断士を派遣します。
- ② 耐震改修：次の項目ごとに補助を行います。

補助事業	補助率	補助金上限額
耐震改修設計+耐震改修工事	4/5	100万円
建替え設計+建替え工事	4/5	100万円
耐震改修設計	2/3	20万円
耐震改修工事	1/2	60万円
シェルター工事	1/2	20万円

※補助事業により要件が異なります。

◆ 危険ブロック塀等安全確保支援事業【都市計画課】 60万円

町では地震発生時における人身事故の防止及び避難経路の確保を目的として、危険なブロック塀等の撤去を実施する者に対して、その費用の一部を補助します。

(1) 対象となるブロック塀等の条件（次の項目全てに該当するもの）

- ・避難路に面したブロック塀等
- ・ブロック塀等が面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ・ブロック塀等自体の高さが60cm以上のもの
- ・点検表による確認で不適合があり、安全性が確保できないもの

(2) 事業の対象者

避難路に面する危険なブロック塀等を所有する者

(3) 補助金額（上限20万円）

1敷地あたり次のいずれか低い額

- ・ブロック塀等撤去工事に要する費用の2/3
- ・撤去するブロック塀等の長さに12,000円/mを乗じて得た額



※既に工事が終了しているもの、既に倒れているブロック塀は、対象となりません。

※他にも条件等がありますので都市計画課にご相談ください。

◆ 老朽危険空家等除却促進事業補助金【総合政策課】 250万円

住環境の整備改善を図ることを目的に、老朽危険空家等の解体に要する費用の一部を補助します。事前調査の結果、老朽危険空家等に該当した建物が対象となります。

(1) 補助予定戸数 5戸

(2) 補助額 上限50万円

3 道路・交通ネットワークの充実

◆ 町道などの新設改良工事など【建設課】 6億683万円

町が管理する道路や橋梁などの新設・改良を行います。改良工事のほか、測量設計や用地の確保、補償費などにかかる経費です。

※事業予定個所については、47ページ～48ページを参照してください。

◆ 町道などの維持補修工事など【建設課】 1億4,305万円

町が管理する道路などの補修工事に関する経費です。

※事業予定個所については、49ページ～50ページを参照してください。

◆ 乗合タクシーの運行【総合政策課】1,362万円

町内において、町中心部とその周辺部を結ぶ公共交通機関として予約制の乗合タクシーを運行しています。1日4往復、毎日運行（日曜・祝日も運行）しており、町中心部であればどこでも乗車・降車できます。ご利用の際には予約が必要です。

※各地区の地域設定（北エリア、南エリア、東エリア）や、予約専用電話番号にご注意ください。

① 利用できる地区と片道1人あたりの利用料金

利用料金 (片道)	北エリア	南エリア	東エリア
150円		灰塚区	
200円	つつじ台区	町区、下町区、鍛冶区、 上陣内区、中陣内区、下 陣内区、中島区、岩坂区 阿原目	
250円	源場区、上猿渡区、ラビ アン大津、そよかぜ台	森区、岩坂区（阿原目地 区除く）	高尾野区、大津東区、大 林区駅上組（国道57号 沿い）
300円	下猿渡区、杉下区、杉上 区、上の原区、馬場区、 宮本区、多々良区、仮宿 区、御所原区、桜丘区	鳥子川区	新小屋区、吹田区、大林 区、錦野区
400円	護東区、御願所区、上中 区、下中区、片俣区、小 林区、今村区		米山区、瀬田区、外牧区
500円			真木区、古城区、内牧区

② 運行時間

乗合タクシーは毎日運行します（土日・祝日含む）

	町中心部行き	各地区行き
1便	7:30~7:45	10:30~10:45
2便	9:00~9:15	12:00~12:15
3便	10:30~10:45	14:00~14:15
4便	12:00~12:15	16:00~16:15

③ 予約専用電話番号

北エリア	080(1773)8383
南エリア	090(4779)8585
東エリア	090(7477)8484
(予約時間) 前日 午後3時~午後9時	
当日 午前6時15分から迎車時間1時間前まで	

※タクシーは迎車の都合上、遅れる場合がありますのでご容赦ください。

◆ 町内路線バス維持のため、バス会社への補助等【総合政策課】 6,293万円

町内を運行する6系統の路線バス維持のため、バス会社へ赤字分への補助等を行います。

◆ 空港ライナー運営負担金【総合政策課】 550万円

阿蘇くまもと空港と肥後大津駅を直接行き来する空港ライナーを、県や町などで組織する空港ライナー運営協議会により協同で運営しています。

4 環境にやさしいまちづくり

◆ ごみ減量化資源化事業【環境保全課】 537万円

ごみの一時保管場所整備や、ごみの再生資源集団回収への助成を行います。

再生資源集団回収助成金一覧

助成品目		助成額
古紙類	新聞紙	1kgあたり10円
	チラシ	
	雑誌	
	その他紙類	
	ダンボール	
びん類	ビールびん	1本あたり10円
	一升びん	
	その他のびん	1kgあたり20円
缶類	アルミ缶	1kgあたり20円
	スチール缶	
布類		1kgあたり20円
ペットボトル		1kgあたり30円
廃食油		1リットルあたり20円



◆ **ごみやし尿の処理費用負担金【環境保全課】 3億4千417万円**

一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理に伴う菊池広域連合への負担金です。

お願い 【生ごみを減らすことでごみ処理費用を抑えることができます】

家庭から出されるごみのうち町が収集するものは年間約 6,510 トンです。このうち燃やすごみは 5,656 トンで約 86%、そのなかの約 4 割程度が生ごみです。ごみ処理費用は重量で計算されますので、各ご家庭の台所で生ごみの水分をしぼるだけでもずいぶん重量が軽くなり経費節減に大きな効果があり、菊池広域連合負担金の削減に繋がります。

町民一人当たりのごみ処理費用

ごみの収集・処理にかかる費用を町民一人当たりで計算すると、年間約 **11,410 円** かかることになります。これに対して、町指定ごみ袋の売り上げによる収入を町民一人当たりで計算すると約 **1,587 円** です。約 **9,823 円** を税金でまかなっていることになります。

◆ **家庭用の生ごみ処理機の購入に対する補助【環境保全課】 72万円**

対象項目	補助内容
電動式生ごみ処理機	購入費の 1 / 2、上限30,000円まで
生ごみ処理容器（コンポスト）	購入費の1/2、上限3,000円まで
ダンボールコンポスト	購入費の1/2、上限500円まで

◆ **家庭用雨水浸透ます設置に対する補助【環境保全課】 12万円**

地下水かん養のため、雨水浸透ます設置者に対し、1 基当たり上限1 万円を補助します（4基まで）。

◆家庭用雨水貯留タンク設置に対する補助【環境保全課】 28万円

水道水の節水を通じて地下水保全を図るため、雨水貯留タンク設置者に対し補助します。

対象項目	補助内容
タンク容量200リットル以上	1基あたり35,000円を上限として補助します。
タンク容量200リットル未満	設置費の1/2を補助します。上限は24,000円です。

◆ 狂犬病予防等 畜犬避妊・去勢手術への補助【環境保全課】 70万円

畜犬避妊・去勢手術への補助については、手術費の1/2を補助します。上限は1万円です。補助の条件は犬の登録と狂犬病の予防注射を接種してあることです。

◆ 飼い主のいない猫 避妊・去勢手術への補助【環境保全課】 20万円

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術への補助については、一頭あたり上限1万円を補助します。

◆ スズメバチの巣の駆除【環境保全課】 205万円

町民に危害を加える恐れのある、スズメバチの巣を、町が業者へ依頼して駆除します。受付は平日の役場開庁時間内で、アシナガバチやミツバチは駆除対象外です。また、アパートや事業用の建物、土地なども駆除対象外です。

5 交通安全・防犯対策の強化

◆ 交通安全対策事業【防災交通課】 2,820万円

危険箇所へのカーブミラー新設、老朽化したカーブミラーの修繕や区画線等の塗り直しを行うとともに、ドライバーへの視覚的な注意喚起として、横断歩道等のカラー舗装を行います。また、関係機関との連携を強化しながらハード・ソフト両面の交通安全対策を推進します。

◆ 街灯設置補助他防犯対策事業【防災交通課】 2,668万円

警察との連携や青パトによる防犯パトロールを実施し、地域の安全安心を見守ります。また、自治会等が、各地域の集落内に街灯を設置する場合において事業費の2/3以内（町の補助支払い限度額は街灯1基あたり35,000円）を補助します。

◆ 消費者生活相談事業【総務課】 183万円

定期的に相談窓口を設け、消費生活トラブル等で困っている消費者の手助けをします。また、インターネット取引、悪質な訪問販売、電話勧誘等での消費者被害を防止するための啓発や情報の発信を行います。

相談窓口開設日 月曜日・木曜日 菊陽町 ☎096(232)2112

火曜日・金曜日 大津町 ☎096(293)3111

水曜日 西原村 ☎096(279)3112

相談窓口開設時間 10時～12時 13時～16時（年末年始、祝日を除く）

※大津町での相談窓口開設日は、毎週火曜日、金曜日です。大津町他、菊陽町（月曜日・木曜日）、西原村（水曜日）でも相談できます。

6 消防・防災・救急体制の充実

◆ 菊池広域連合消防本部の大津町負担金【防災交通課】 3億8,251万円

菊池郡市の2市2町で構成されている菊池広域連合消防本部は、1本部4消防署で組織されています。大津町は南消防署の管轄となります。

◆ 大津町消防団の運営及び活動費【防災交通課】 5,860万円

大津町消防団は本部及び8つの分団、定数630人で組織され、火災時消火活動のみでなく災害時の支援など地域の中で重要な役割を担っています。

◆ 消防施設整備【防災交通課】 6,298万円

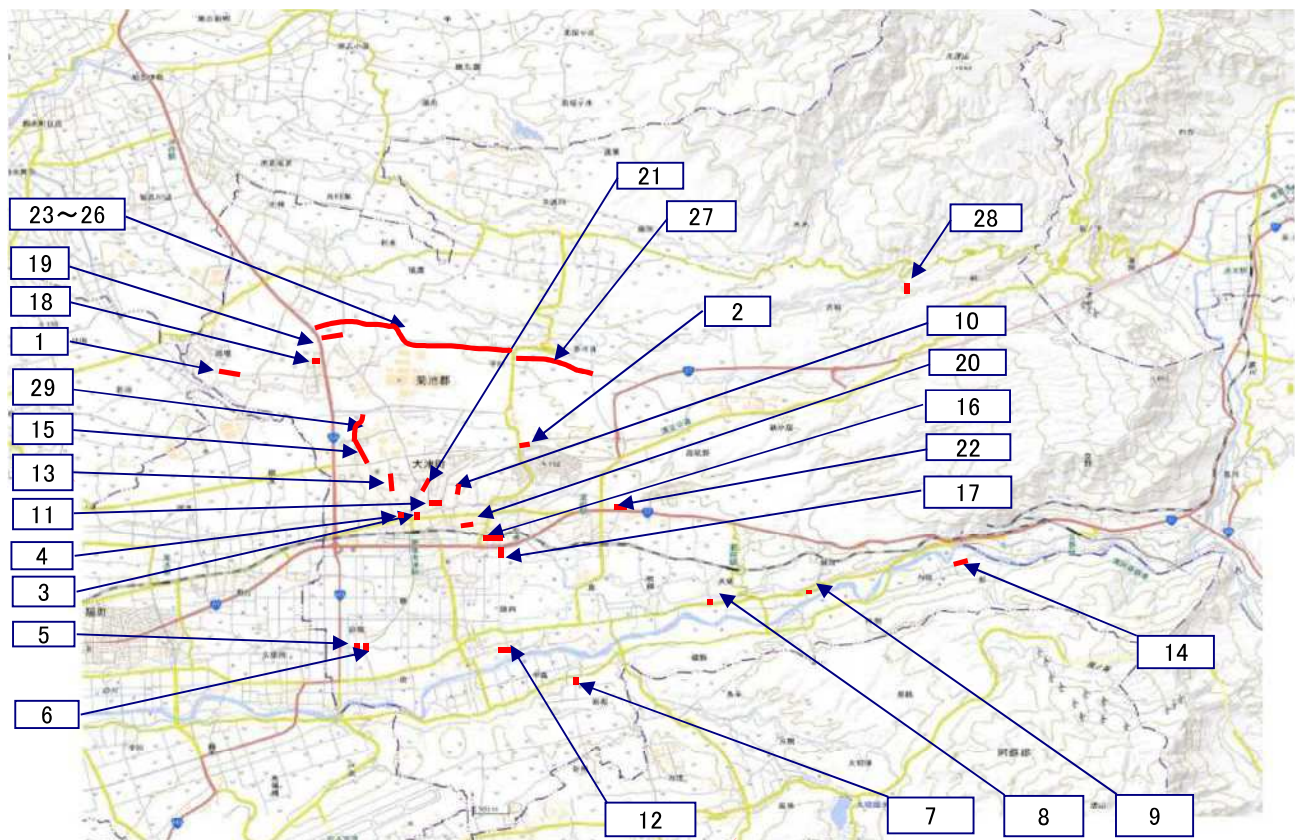
消防団の消防積載車や小型動力ポンプの整備、消火栓・防火水槽修理、防災行政無線の整備など消防防災施設の維持管理費です。

◆ 地域防災力活動支援事業【防災交通課】 580万円

自主防災組織や各行政区の防災資機材の購入費用を負担し災害に備えます。また、新たに自主防災組織を結成される場合の費用を援助します。



令和6年度 建設課事業予定箇所 【整備・改良関係】



No.	路線名	No.	路線名	No.	路線名
1	源場水迫線	11	大津地区急傾斜	21	水源町地区
2	三吉原北出口線	12	中通線	22	東山川調整池
3	片平線	13	新生町東通線	23	中部農免道路
4	井手上橋（東道免線）	14	内牧線	24	高尾上猿渡線
5	下町田地五の橋（大堀線）	15	工業団地線	25	本田技研北通線
6	新灰塚橋（下町門出線）	16	引水大津線・引水前鶴線	26	馬場坂線
7	陣橋（山西線）	17	陣内引水線・引水57号線	27	平川線
8	樋口橋（大林57号線）	18	つつじ台中央線	28	東原橋（林道菊池人吉線）
9	下井手二号橋（瀬田中央線）	19	杉水水迫線	29	室工業団地4号線
10	後迫地区急傾斜	20	西鶴前田線		

令和6年度 建設課事業予定箇所一覧【整備・改良関係】

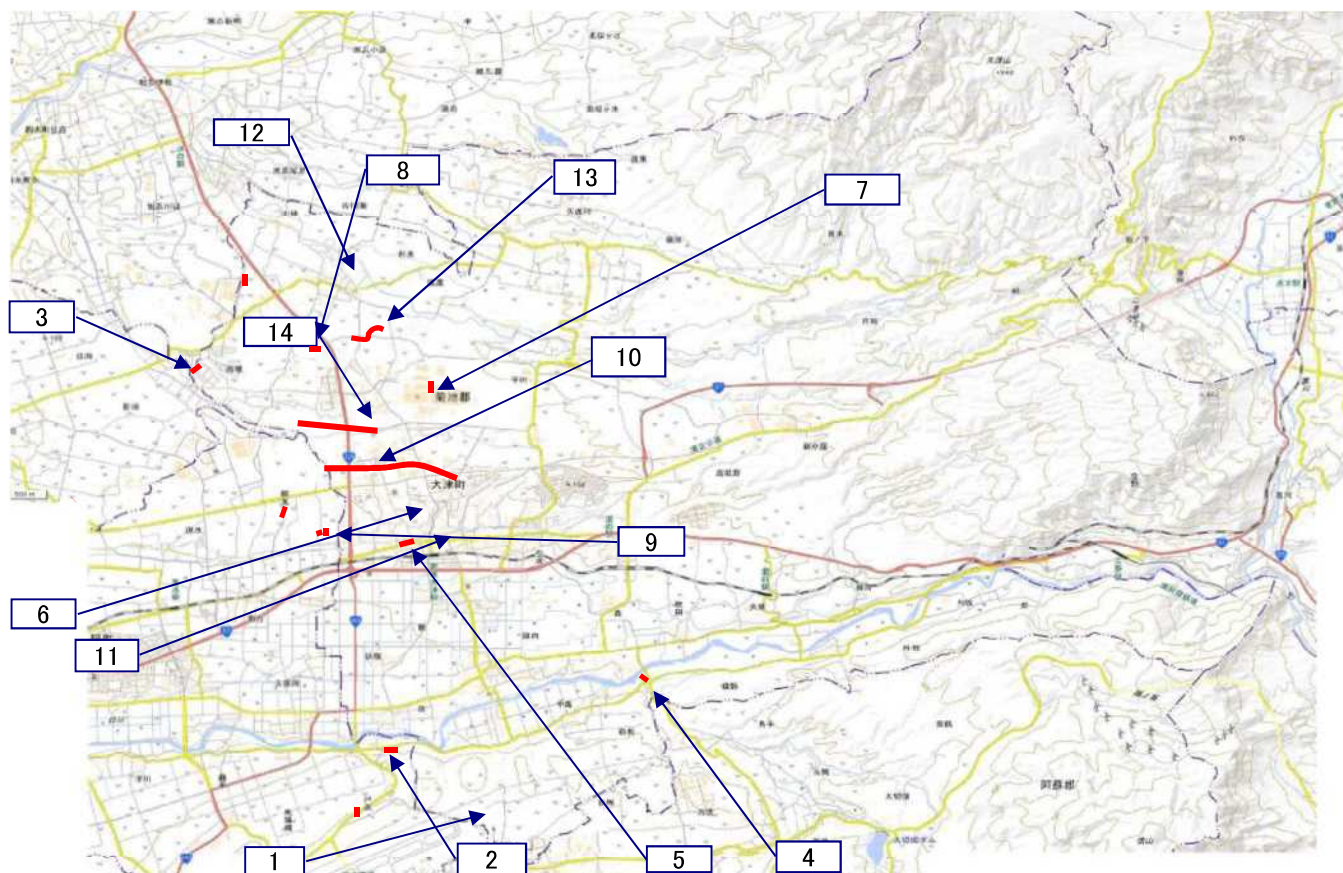
NO	路線名等	場所	事業概要	該当する項目			
				工事	委託	用地	補償
1	源場水迫線(舗装)	杉水	○舗装打替 L=350m	○			
2	三吉原北出口線(舗装)	美咲野	○舗装打替 L=110m	○			
3	片平線(舗装)	室	○舗装打替 L=80m	○			
4	井手上橋【東道免線】(橋梁補修)	室	○橋梁補修 N=1箇所	○			
5	下町田地五の橋【大堀線】(橋梁架替)	灰塚	○橋梁架替 N=1箇所	○			
6	新灰塚橋【下町門出線】(橋梁補修)	灰塚	○橋梁補修 N=1箇所	○			
7	陣橋【山西線】(橋梁架替)	岩坂	○橋梁架替 N=1箇所	○			
8	樋口橋【大林57号線】(橋梁補修)	大林	○橋梁補修 N=1箇所	○			
9	下井手二号橋【瀬田中央線】(橋梁補修設計)	瀬田	○橋梁補修設計 N=1箇所		○		
10	後迫地区(急傾斜地対策)	大津	○急傾斜地対策工事 A=2,055㎡	○			
11	大津地区(急傾斜地対策)	大津	○急傾斜地対策工事 A=987㎡	○			
12	中通線(暗渠設置)	陣内	○測量設計 L=135m		○		
13	新生町東通線(道路改良)	室	○用地買収 N=32筆 ○不動産鑑定		○	○	
14	内牧線(視距改良)	外牧	○道路改良 L=100m ○電柱移転補償	○			○
15	工業団地線(道路改良)	室	○用地買収 N=5筆 ○不動産鑑定		○	○	
16	引水大津線・町道引水前鶴線(道路改良)	引水	○測量設計 L=385m		○		
17	陣内引水線・町道引水57号線(道路改良)	引水	○測量設計 L=226m		○		
18	つつじ台中央線(道路改修)	杉水	○舗装打替・側溝改修 L=100m	○			
19	杉水水迫線(排水対策)	杉水・平川	○用地買収 N=5筆 ○不動産鑑定		○	○	
20	西鶴前田線(排水対策)	大津	○測量設計 L=85m ○不動産鑑定 ○用地買収 N=3筆		○	○	
21	水源町地区(排水対策)	室	○用地測量・用地買収 N=2筆		○	○	
22	東山川(調整池整備)	室	○予備設計・地質調査 N=1箇所		○		
23	中部農免道路(舗装)	杉水・平川	○舗装打替 L=1,000m	○			
24	高尾上猿渡線(舗装)	平川	○舗装打替 L=340m	○			
25	本田技研北通線(舗装)	平川	○舗装打替 L=1,139m	○			
26	馬場坂線(舗装)	平川	○舗装打替 L=273m	○			
27	平川線(舗装)	平川	○舗装打替 L=1,147m	○			
28	東原橋【林道菊池人吉線】(橋梁補修設計)	古城	○橋梁補修設計 N=1橋		○		
29	室工業団地4号線(道路新設)	室	○測量設計 L=510m		○		

※事業箇所は予定のため、用地関係などの諸事情により事業中止になる場合や、

位置や延長・幅員などについて変更になる場合があります。

【用語の解説】 L=延長 N=箇所 A=面積

令和6年度 建設課事業予定箇所 【維持・補修関係】



NO	路線名等	NO	路線名等
1	中島坂線	11	吐日吉町線
2	切畑坂線	12	杉水中鶴線
3	桜丘里道	13	平川
4	鳥子線	14	大谷川
5	出村引水線		
6	東道免線		
7	松の本桜山線		
8	高尾上猿渡線		
9	後迫前田線		
10	三吉原北出口線		

令和6年度 建設課事業予定箇所一覧 【維持・補修関係】

NO	路線名等	場所	事業概要	該当する項目			
				工事	委託	用地	補償
1	町道中島坂線（舗装）	岩坂	○舗装修繕 L=50m	○			
2	町道切畑坂線（舗装）	岩坂	○舗装修繕 L=80m	○			
3	桜丘里道（舗装）	杉水	○舗装修繕 L=100m	○			
4	町道烏子線（舗装）	外牧	○舗装修繕 L=80m	○			
5	町道出村引水線（舗装）	引水	○舗装修繕 L=60m	○			
6	町道東道免線（舗装）	室	○舗装修繕 L=60m	○			
7	町道松の本桜山線（舗装）	平川	○舗装修繕 L=25m	○			
8	町道高尾上猿渡線（舗装）	平川	○舗装修繕 L=75m	○			
9	町道後迫前田線（舗装）	大津	○舗装修繕 L=115m	○			
10	町道三吉原北出口線（歩道修繕）	大津	○歩道修繕 L=1,800m	○			
11	町道吐日吉町線（水路修繕）	大津	○水路修繕 L=60m	○			
12	町道杉水中鶴線（水路修繕）	杉水	○水路修繕 L=20m	○			
13	平川（河川浚渫）	平川	○河川浚渫 L=1,000m	○			
14	大谷川（河川浚渫）	平川	○河川浚渫 L=900m	○			

※事業箇所は予定のため、用地関係などの諸事情により事業中止になる場合や、

位置や延長・幅員などについて変更になる場合があります。

【用語の解説】
L＝延長 N＝箇所